

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査【野田村】

平成 29 年 11 月 1 日

【野田村】（12：56～13：45）

1 出席者

野田村	復興むらづくり推進課長	松本良治	議長	貳又正人
	地域整備課長	大沢勝利	議会事務局長	泉澤弘
	〃 総括主査	中野俊男	〃 総括主査	八幡重光

2 概要

現 状 ・ 取 組 状 況 等	<p>○ 復興に向けた取組状況</p> <ul style="list-style-type: none">野田村は、約 1,600 世帯のうち 515 戸が被害を受け、3分の1の住宅が何らかの被害を受け、小さい規模の自治体の中では被害が大きかった。人的被害の対人口割合は県内で5番目に多かった。復興計画は大きく3つの目標を定めている。防災まちづくりは、津波に強い多重防災の街並みと、それに合わせたライフライン、住環境の整備を計画。生活再建は、被災した公共施設を早急に整備し、人口流出、少子高齢化が進まないことを重点にしている。また、産業及び経済再建では、基盤整備となる漁港、農地、店舗の整備などで活力あるむらづくりを目指している。防災まちづくりは、津波に対しての防御を多重防御、3段階にすることを計画。第1線は海岸線沿いにあった防潮堤の整備、第2線は国道の堤防を復旧、第3線は都市公園の中で高盛土で整備していく。国道から公園区域を災害危険区域に設定し、区域内居住者の宅地を高台に整備し、移転していただく。土地区画整理事業では、市街地を整備し、被災した方が住宅を再建しやすいよう、災害危険区域からの移転先の受皿として宅地を整備している。道路改良は、国道からの避難道、高台団地からのアクセス道を整備している。都市公園（十府が浦公園）は通常は総合公園であるが、L2クラスの津波に備えた緩衝機能も果たす防災緑地という性格を持たせている。第1線の防潮堤、第2線の国道、三陸鉄道、さらにこれらを越えてきたときには、第3線の都市公園で逃げる時間を確保し、直接のエネルギーを受けないように、被害の軽減を図るという目的で整備している。復興事業は、災害危険区域指定、高台団地整備、土地区画整理、漁業集落の宅地整備、避難道路の整備をしており、復興関係事業の全メニューを実施。防災集団移転促進事業3か所はすべて完成し、三陸沿岸道路と国道45号のアクセス道路の沿線上にある。野田村の特徴は、その地域内に高台を作るという考え方。
--------------------------------------	--

現 状 取 組 状 況 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難路は全部で 14 路線、現在 11 路線完成。 ・ 災害公営住宅整備事業は、平成 28 年 3 月の城内地区の完成をもって終了。 ・ 漁業集落防災機能強化事業は下安家地区で宅地、嵩上げを実施し完成。中沢地区も平成 27 年 3 月に完成している。 ・ 事業は道路整備が若干残っているがほぼ完了している。防集関係は住宅再建助成とセットメニューになっており、住宅再建が終わってない方もおり助成事業は続いている。 ・ 区画整理事業と都市公園は若干の遅れはあるものの、ほぼ順調に進んでいる。区画整理事業は、平成 27 年末からは各所有者に宅地を渡せば一部使用収益できるようになっている。都市公園は高台から出た土砂の仮置き場に使ったため、事業の進捗が若干遅れている。 ・ 105 戸の住宅再建に対して今年の春の時点で 65 戸、現時点で 70 戸前後の再建が終わっている。 ・ 都市公園は、国道 45 号から背面部に高い盛土をしているが、6 月上旬に竣工した。 ・ 下安家地区は、高台造成と宅地化をしたが、昨年 5 月に完成。上流が岩泉町の安家地区になっており、台風 10 号により増水したが被害はほとんどなかった。嵩上げしていなければ岩泉町小本地区以上の被害が想定された。 ・ 災害公営住宅は、入居希望者から自分が入りたいパターンを選んでもらい分譲住宅のように作っている。好みもあるし、面積によって家賃も違うので、要望を受け整備した。災害公営住宅の整備では、事業の履行確認が一番苦労した。確認しながら順次事業を進めていかなければならないが、被災者の方から最終的な考えをなかなか教えていただけなかった。意向が固まらず工事ができなかつたため、概数で発注し、最終的な各区画の仕上げ段階で現地を見てもらい、希望をとった。 ・ 今年 6 月でハード工事はほぼ完了したが、被災者それぞれが当事者として生活の復旧ができなければ本当の復旧ではないと考えている。
質 疑	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害公営住宅の払下げについて ・ 災害公営住宅の家賃について ・ 人口動態について

3 質疑

○ 災害公営住宅の払下げについて

(小野共委員)

災害公営住宅に入る前から一定期間経ったら、払下げするという前提で入居予定者と話を進めたのか。

(松本復興むらづくり推進課長)

災害公営住宅の意向調査をした段階で、入るか入らないか、将来的に払下げを受けるかどうか

か、払下げを受ける場合のおよその金額について、平成 23 年当時の単価で話をした。家賃についても、収入によって異なると説明したところ、3、4人家族であれば一番大きなタイプ、独居老人や高齢者の夫婦だけであれば小さいタイプでよいという話があったので、一般的な住宅を参考にしながら提示させていただいた。

(小野共委員)

一番早く払下げが可能となる公営住宅は南浜地区か。

(松本復興むらづくり推進課長)

災害公営住宅は、米田地区を除き、城内地区、南浜地区、下安家地区で払下げの希望があった。県内で野田村だけだと思うが、城内地区は、要望もあり自力再建住宅と災害公営住宅が混在しており、払下げの希望にも応えられるようにしている。

(小野共委員)

平成 23 年当時の価格で、いくらくらいで払い下げるのか。

(大沢地域整備課長)

村営住宅の価格を目安にすると、6年目で土地付き 1,200 万円位。岩手県が整備した住宅は、平成 31 年度には払下げが可能となるが、一棟が 2 戸の住宅なので現実的には難しく、払下げを希望している方はいない。

野田村の住宅は、平成 32 年から払下げが可能となる。現時点の価格で計算すると、Cタイプで建物 1,200~1,300 万円位、土地を含めると 1,500 万円位の金額になると思う。若干高めになってきている。

住宅を整備する際のアンケートでは、将来的な払下げについて約 20 件の希望があった。

毎年、入居家賃の決定の際に書類をやり取りするが、その際に再度払下げの希望があるかどうか、毎年調査を行っている。現在も払下げの希望は 20 戸程度で推移している。村としてはいつでも対応できるように取り組んでいる。

○ 災害公営住宅の家賃について

(嵯峨杏朗委員)

災害公営住宅の家賃は 3 年後に見直しをすると高くなるのか。高い家賃になるということも想定しているのか。

(大沢地域整備課長)

家賃が高くなるというのは、通常の家賃に戻ることである。村としては、通常家賃に戻っていく予定であるが、極端に収入が低い方は、県と同じように相応の減免ができるようにしている。

(嵯峨杏朗委員)

家賃が最大 10 数万円上がるという話もあるが、そういうことはあり得るのか。

また、現在、家賃の低い方も通常の家賃に戻っていくのか。その場合も数倍になるのか。

(大沢地域整備課長)

建物の規模によるが、高いところは 10 万円以上になるところもある。災害公営住宅を選ぶ際に、そういったケースの方には、御自分で住宅を建てるように勧めたり、若い人には（自力再建のほうが）補助金もあり得たとアドバイスし、何人かはそうしている。

家賃は、段階的に5年かけて通常の家賃に戻していく予定である。現在は、一番安い家賃で5,800円前後だが、それが2万円近くになる。

他の村営住宅に入居している方の家賃とのバランスも考えなければいけない。

(嵯峨吉朗委員)

公平性を考えるとそのとおりである。

○ 人口動態について

(千葉伝委員)

震災時の人口は4,819人、現在の人口はどうなっているのか。人口流出か、戻ってきているのか概要を教えてください。

(大沢地域整備課長)

先月末の住基人口で4,313人。流出という社会減や、亡くなる方が多く出生率が低い自然減もあるが、一般の村営住宅を建設し、入居者の募集をすると若い人が申し込んでくる。

高校生までは医療費が無料、保育料が無料であるため、子育てがしやすい環境である。村営住宅を建てると、村内外から申し込みがあり、抽選している状況である。

○ 保健センター屋上から村内視察

- ・ 現在、県が整備している防潮堤は14メートル、被災前の防潮堤が約12メートルでもともと海が見えず、防潮堤があるという感じもなかった。震災後に防潮堤を作るとき、低すぎると要望を受けたが、国の示した高さであり仕方なかった。法面はすごく緩い。防災緑地は遊具はあるが施設がない。面積も大きい。
- ・ 土地区画整理事業で出た保留地には村営住宅を建てている。
- ・ 村の災害公営住宅の空きはない。県で作った2戸連単のものは2戸空いている。
また、高台団地の分譲区画が1戸余ったが、金融機関の審査で結果的にダメだったものであり、計画どおりにはなっていた。公営住宅の空きは現在2戸あるが、それに対しては募集をしている。
- ・ 少子高齢化で人口減少が見えていたので、これ以上人口流出が進まないよう、住宅整備は時間との競争だった。

4 現地調査

(1) 災害公営住宅東（城内高台団地）

城内高台団地に移動し、災害公営住宅等の説明を受けた。概要は以下のとおり。

- ・ 城内高台団地は74区画。54戸が災害公営住宅で20戸が分譲区画である。
- ・ 分譲の希望をとり、区画の貼り付けをした。被災前のコミュニティを早く取り戻してもらうように災害公営住宅と自力再建のミックス型にした。南斜面とし高低差をつけ、道路もまっすぐではなく少し曲げている。
- ・ 国道45号から三陸沿岸道路へのアクセス道が整備される予定であり、インターも近くになるのでアクセス的にはよい場所である。
- ・ 2階建てが自力再建住宅、平屋建てが災害公営住宅。分譲区画は一部を除いて、災害公営住宅でも分譲住宅でも標準は100坪ある。

- ・ 当初20戸前後の払下げ希望があった。最初から建てた方が家賃を払わなくてもよい、ローンの償還金にまわせる、また一度災害公営住宅に入居すると、支援金制度や利子助成も使えなくなり、自力再建のための支援制度が使えなくなるので、3、4万円の家賃が払えるのであれば初めから自分で建てた方がよいとアドバイスしていた。当時も、家賃の試算を個々にお示ししたが、災害公営住宅を選択する方のほうが多くなった。
- ・ 6年目から払下げ対象となるが、最初から自分で住宅を建てていれば、家賃も必要ないし、借入金の利子負担の軽減も別な事業で対応できるが、災害公営住宅に入って落ち着いてしまうと事業完了とみられる。自力再建の場合、借入額にもよるが、利子補給等の補助で600万円から700万円くらいになるのでほぼ元金のみで再建できるケースもある。長い目でみれば、ローンを組めればそちらがよいと勧めたが、高齢者が多く、そうもいかなかった。
- ・ 災害公営住宅に入居されている方は、高齢の夫婦、一人暮らしの方が6割位。
- ・ 住宅再建も目途が立ってきて、公営住宅が空いているともったいないので、一般の方の入居も考えている。
- ・ 民間のアパートや貸家が足りない。保育料が無料なので、野田村に住みたいという需要があるが保育士が足りず困っている。

(2) 展望休憩施設「ほたてんぼうだい」

展望休憩施設に移動し、都市公園整備事業の説明を受けた。概要は以下のとおり。

- ・ 野田村特産のホタテをイメージした展望台である。ここは米田地区の方々が住んでいたところであり、高さは18.7メートルである。丸い部分は現場から切り出した杉、角材はケヤキやヒノキなど全部寄贈されたもの、壁はほたて貝の漆喰でできている。
- ・ 防潮堤、三陸鉄道・国道45号、都市公園の三段階の多重防御になっている。防潮堤の高さは14メートル、国道が約8メートル、都市公園の盛土は8～12メートルであり、超えた水が国道と公園盛土の間のポケット状のエリアにたまり、そこからあふれた水が村内に流れるようになっている。目的は逃げる時間をかせぐことと、海岸線から住宅地街を遠ざけることである。
- ・ 防潮林の植栽が始まった。
- ・ 砂浜の砂はまた戻ってきているが、潮が強い冬の時期はよってくるが、夏の時期は砂がやせてくる。
- ・ 復興まちづくり推進課の職員は多いときで20数名いたが、今は半分位の12名である。そのうち約8名が派遣職員であり、民間からもきている。県派遣の任期付職員も2名いる。

(3) 下安家ふ化場

下安家ふ化場に移動し、下安家漁業協同組合の島川良英 代表理事組合長から施設の概要や、東日本大震災津波や台風10号による被害の状況、復旧状況などについて説明を受けた。概要は以下のとおり。

- ・ 組合員は36名、漁協職員6名でやっている。主な事業は、サケ、マス、アユの種苗生産及びふ化放流事業。サケについては県内で2番目、約1億200万尾、県北管内の約4割を生産

をしている。

- ・ 台風10号による被害は総額約11億円。全ての施設が使えなくなった。復旧のため、水産業競争力強化緊急施設整備事業で約6億8,500万円、水産業復旧緊急支援対策事業で約4,000万円、全体で約7億円の支援を受けた。約95パーセントの事業が完了しており、残りは舗装工事、管理棟の建築工事関係である。稚魚生産はほぼ支障なくできる状態になった。
- ・ 種卵確保数は、10月中頃で2,100万粒、計画比97パーセント、現在は計画比101パーセントまで上がってきている。
- ・ 捕獲数は26,435尾。県内の河川での採捕数の43パーセントを占めている。県内のサケ漁が不振となっているが、海でとれた親さけの採捕数を含めても37パーセント、約40パーセント近くをこのふ化場でやっている。

また、採卵数は2,931万3千粒、計画比52、53パーセントまで達成している。採卵数は県内の約50パーセント、海産分を含めても県内の41パーセントの卵をここで生産している。

- ・ 台風で被災し、昨年、採卵、稚魚生産ができなかったのも、その影響が平成31年から平成33年に出てくる。そこをクリアしないとその4年後にまた同じような状況になるので、なんとかがんばっているところ。
- ・ ふ化場は嵩上げはしていない。やるとなれば7、8億円のお金ではできないし、2年以上かかる。その間、放流ができないと大変なことになる。
- ・ 現在、採卵数が少なくなっている。川に上がってくるサケだけでは足りず、定置網からメスのサケをもってくるが、オスが足りなくなるので水槽にストックしておく。
- ・ 餌を食べ始めるのは魚体がピンク色から黒くなって1～2日目から。ふ化していない目ができた状態では卵の栄養だけで生きているので、栄養が体の中に全部吸収されるように、できるだけ余計なエネルギーを使わないように、水槽のふたを閉めて光が入らないようにそっとしておく。
- ・ 卵の状態水温を変化させることにより、サケの耳石にバーコード状のパターン（耳石標識）を記録する。この標識は国際的に決められているものであり、この標識によって岩手のサケを判別できる。

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査【大槌町】

平成 29 年 11 月 1 日

1 災害公営住宅入居者との意見交換（13：00～14：00）

(1) 参加者

末広町町営住宅入居者 6名

(2) 概要

参加者から自己紹介をしていただいた後、日常の暮らしの状況や不便を感じていることなどについてお話を伺った。参加者は、皆さんそれぞれ東日本大震災津波で御家族や御親戚を亡くされ、応急仮設住宅での生活を経て、災害公営住宅に入居された方々。

意見交換の概要は次のとおり。

○ 災害公営住宅の家賃等について

(参加者)

入居前、まだ仮設住宅にいたとき、家賃は5年間は維持するという説明があったのに、ここに入居したら、遺族年金も家賃算定の際の収入に加算すると言われ、2年目から家賃が上がると言われた。家賃は払わなければならないが、収入は年金しかないし、食べていくのも大変である。

(岩崎友一副委員長)

入居して5年後に家賃が上がると言われたのが、2年後には上がると。家賃の問題は最近テレビでも放送されているが、今は既に上がった状態なのか。

(参加者)

来年から上がるのではないかと諦めて引っ越しした人もいる。若い人も入ってこない。

(岩崎友一副委員長)

家賃の問題は、ルールの整理が必要だと思う。ここは町営住宅なので一義的には大槌町の管理だと思うが、ルールの部分だけ、県の建築住宅課に説明をお願いしたい。

(建築住宅課 辻村住宅課長)

災害公営住宅については、これまでも町営住宅があったと思うがそれと同じ法律の中で被災地に建てた住宅である。基本的には、自分で自宅を建てるのが難しい方が入居でき、収入によって家賃が決まる仕組みになっている。年金しか収入がない場合は家賃が安くなっているし、仕事をしていたり、それなりに収入がある人たちは、同じ間取りの部屋でも家賃は高くなる。

まず、何年か経つと家賃が高くなるという話について。

阪神大震災や中越地震の際は、一定以上の収入がある方は災害公営住宅に入居ができなかったが、東日本大震災の場合は、特例という形で、一定期間は据え置きで入居できるように

新たに制度が拡大された。もともと、一定の収入の方しか入居できなかったものを、ある程度収入がある方も入居していいですよという形になった。

また、本当に所得の少ない方については、5年間家賃を低減する制度が国によって設けられた。例えば年金しか収入がないという方々については、収入に応じて決まっている元々の家賃から、さらに引き下げる措置が講じられている。

このような特に所得の少ない方々が、5年経過して国の家賃低減制度がなくなった後、家賃が高くなることを御心配されていると伺っている。

ただ、本当に収入の少ない方々については、岩手県やそれぞれの市町毎に公営住宅の家賃の減免制度があって、国の特別低減制度に近い形で家賃を減免する規程がある。徐々に家賃が高くなっていった大変になってきたなというときには、県や大槌町の減免制度を適用したほうが安くなる場合があるので、その場合は、そちらに乗り換えていただくことであまり家賃が上がらない形で引き続き入居できると思う。

次に、それなりに収入がある方々について。通常であれば公営住宅に入居できないが、今回の震災特例で入居している方は、入居後3年まではそのままの制度で入居でき、3年経過後に、徐々に家賃が高くなっていく仕組みになっている。それなりに収入がある方々なので、一定期間が経過した後は応分の負担をしてくださいという法律、決まりになっている。収入認定については、入居する際に書類を提出して家賃が決定されていると思う。

もともと公営住宅に入居できる方については、基本的にはそれほど変わらないと思ってもらって大丈夫である。収入が本当に少ない方については、国の減免がなくなっても県や市町村の減免規程の適用に切換がきくと思う。

テレビでも放送されていたが、もともとそれなりの収入があつて、本来であれば公営住宅には入居できなかった方で、3年間が経過し家賃が上がっていくという方々がそろそろ始めてくるので、その方々をどうしていくかを考えているところである。

(岩崎友一副委員長)

3年、5年の起点は入居した日からか。

(建築住宅課 辻村住宅課長)

家賃の改定は県も大槌町も4月から。毎年、収入の状況を役場に届けて、翌4月からの家賃額がだいたい12月か1月頃通知されると思う。入居した日から丸三年経過後の次の4月から家賃が切り替わる。10月に入居したら、その日から1年、2年、3年経って、次の年の4月から切り替わる。

(岩崎友一副委員長)

今、県から話があつたとおり、家賃が上がることに 대해서는今後考えなければならないということなので、引き続き、検討をお願いします。

○ 災害公営住宅での暮らしについて

(参加者)

玄関ドアが引き戸でないため、高齢者が開けることができないことが何回かあつた。ドアが開けられないおばあちゃんに開け方を教えているが、高齢なので忘れてしまう。

(阿部盛重委員)

災害公営住宅のドアの仕様は県で決めているのか、町で決めているのか。

(建築住宅課 辻村住宅課長)

震災前に引き戸の家に住んでいて、マンションタイプの災害公営住宅に入居された方々が多い。集合型の災害公営住宅は、火災発生時に延焼を防止するため、自動的に閉まるようにドアにスプリングが入っている。防火上、安全上、スプリングの力については、法律で決まっているが、握って回すドアノブタイプだと開けにくいので、レバータイプに変更した。今の建物は気密性を重視していて、隙間風が入らないように造っているのだから、冬はとても暖かいと思う。

また、空気を取り入れる換気口を設置しているのだが、そこから風が入ってきて寒いという事で換気口を閉める人がいる。換気扇を回して、換気口を閉めるとドアがさらに開きにくくなる。ドアも開けにくくなるし、空気の入替えのためにも必要なので、換気口は閉めないでほしい。木造住宅のような引き戸の玄関はどうしても難しいので、御不便をおかけするが、御理解いただきたい。

(高田一郎委員)

この災害公営住宅には、52戸中50戸入居しているとのことだが、年齢構成などはどのようなになっているのか。一人暮らしの高齢者等どのような割合になっているのか。

(参加者)

半分以上は70歳以上の高齢者。高校生は一人、小学生は一人も住んでいない。一人暮らしも半分以上である。

(高田一郎委員)

家賃の話があったが、その他に共益費や駐車場代などはどうなっているのか。

(参加者)

自動的に引き落としとなっている。

(佐々木努委員)

買い物や病院には、皆さんどのように行かれているのか。

(参加者)

路線バスに乗って買い物に行く。大槌病院には町民バスで移動する。釜石病院には路線バスで移動するが不便である。また、大船渡のNPO団体が外出支援のためのバスを出すこともある。

(参加者)

J Aいわて花巻の産直母ちゃんハウスだあすこ（沿岸店）や生協から移動販売車も来る。

○ コミュニティ活動等について

(岩崎友一副委員長)

ここ末広町の災害公営住宅は、もともと松の下地区に住んでいた方々を中心に入居しているので、他の公営住宅よりは、見知っている人たちが入居している分、コミュニティがしっかりしていると思うが、自治会の活動などはどのような感じか。

(参加者)

参加する人たちは決まっている。月の半分以上は、この集会室でお茶会をしたり、いろいろなものを作ったりしている。

(参加者)

最近ではデイサービスに行く人たちが増えてきた。週1回行っていた人たちが3回通うようになると、集まりがあっても、一人減り、二人減りと参加者はだんだん減っていく。また、車を持っている人たちは、病院に行ったり用事があるため出かけたりするので、参加が減ってくる。

お年寄りには、こういう集まりに参加するのは難しい。本当に只のお茶のみであれば、杖をついてでも出てくるが、若い人が入らないと行事への参加は難しくなりそうな気がする。

(参加者)

美化係をやっている、花壇の整備などを行っている。強い風が吹くと、(周囲で造成工事が行われているため)一面に土が広がって掃除が大変である。

(阿部盛重委員)

環境美化の活動は大変だと思うが、グループで活動しているのか。何日に集まって活動しますというような案内をするのか。

(参加者)

自主的に活動している。

(参加者)

環境美化活動は、日にちを決めなくても男性陣が集まってやっている。何も言わなくてもきれいにしてもらっているのを助かっている。

(佐藤ケイ子委員)

コミュニティ支援員は常駐しているのか。頻繁に来ているのか。

(参加者)

見回りは、主に社会福祉協議会が行っている。自宅に上がって話を聞いたりということまではしない。他に、NPO団体がクラフト教室などを月1回開催している。

(参加者)

高齢者については、健康状態の確認をしていく。

社会福祉協議会は、この集会室で月1回、お茶っこの会も開催している。他には8月から盛岡の団体が手作りのお菓子をもち寄って、お茶会を開催している。

(阿部盛重委員)

いつも参加される方々が半分くらいとのことだが、皆さんの得意分野や個性を生かした集まりを計画する工夫をすることも良いのではないかと考えている。

(参加者)

確かに行事を計画しても人集めが大変である。

住民がポストに郵便を取りに来た時に、1か月ごとの行事計画を黒板に掲示して、見てもらえるようにしたらよいのではないかと考えている。

(佐藤ケイ子委員)

自治会のお知らせ板みたいなものはないのか。

(参加者)

まだ設置していない。

(参加者)

行事がある時には各家庭にチラシを入れている。見る人は見るが、見ない人はすぐに捨ててしまう。

(阿部盛重委員)

お部屋には居ても参加されない方がいるのか。

(参加者)

チラシを見ても来ない。

(高田一郎委員)

先ほど、デイサービスに行ったりして、様々な行事を行っても半分ぐらいしか参加しないという話があって御苦労されていると思ったが、ここは、この公営住宅の中だけの自治会か。他の公営住宅に住んでいる人たちも自治会に入っているのか。

(参加者)

ここの公営住宅に住んでいる人たちだけで自治会を構成している。

(岩崎友一副委員長)

ここは公営住宅に居住している方たちでの一つの自治会組織となっているが、周辺に家が建ってくれば、一緒にやるという方向性もいずれは出てくるのではないか。ただ、仮設の時と比べて、公営住宅に入居して寂しくなったというおじいちゃん、おばあちゃんが多いと聞いている。

(高田一郎委員)

自分の家で生活していたのが、集合住宅になって環境が大きく変化しただろうし。

(参加者)

公営住宅に入居したが、立派になった家に住んだこともないからまだ慣れない。

(工藤大輔委員)

震災前にあった地区の活動、例えば敬老会など、前はあったけど、今は無くなってしまったとか、やりたいんだけど、なかなか地区活動ができないとか、そういったことを感じているものはあるか。

また、地区ごとに敬老会をやったり、この時期だと婦人会が芸能祭を行ったり、町の活動を含めて、地区の代表者が参加したりする活動があるのか。

(参加者)

昔は、婦人会があったが、今は、婦人会の人たちも流れてしまって活動していない。

老人クラブは活動している。子供会は、前はあったが、今、子供がいないのでない。

(工藤大輔委員)

こういう取り組みがあれば良いとか、こういう活動があつて欲しいなどがあるか。

(参加者)

活動があっても出てくる人がいないので……。

(飯澤匡委員)

被災地に限らず、どこの地域も若い人たちがいなくて維持が大変であるが、今日のお話を聞くと、被災地はなおさら大変である。収入が一定程度あると、災害公営住宅に入れない、出ていかなければならないということは、とても大きなことである。対処的なやり方ではなく、将来のことを考えていかなければ大変だと思う。制度的に皆が平等になるようにと決められているが、実態との隙間が大きすぎると感じた。

2 現地視察

(1) 水産加工団地

大槌町産業振興部商工観光課の案内により、安渡・赤浜地区産業用地にある水産加工団地を視察した。

- ・ 海沿いの約半分が県有地で山手側などが町有地として、地域の事業者や誘致企業に使用していただく 40 区画ほどを整備している。すでに用地整備が終了している区画については、県内外の水産加工企業や町の魚市場、製氷貯水施設などが建てられている。
- ・ 団地内には、JRの線路も復旧整備中で、復旧後の再来年に三陸鉄道に移管される。また、新しい防潮堤（14.5メートル）も整備中である。

(2) 株式会社壮関 岩手大槌工場

安渡・赤浜地区産業用地の水産加工団地内にある株式会社壮関岩手大槌工場を視察した。

- ・ 本社は栃木県矢板市にあり、メイン商品は茎わかめなどのおつまみである。
- ・ 茎わかめの販売を始めて 20 年となる。現在、年間 20 億円の売上があり、茎わかめの全国シェアの約 9 割を占めている。コンビニエンスストアのプライベートブランドやOEMで販売しており、壮関の名前は余り表には出ていないが、壮関は知らなくても茎わかめは皆さん御存じだと思う。
- ・ 発売当初から三陸のワカメを原料としていて、三陸とともに大きくなった会社である。昨年 5 月に岩手大槌工場が開設し、現在、全国に出荷している茎わかめの調味・加工は、全てこの大槌工場で行っている。
- ・ 生産地を限定すると量が確保できないので、原料のワカメは大槌町からだけではなく、市場に出ているものを購入している。三陸のワカメは、年間 500 トンぐらい購入している。
- ・ 工場の増設に伴い、早めに求人を開始した。基本的に地元採用をメインとしているが、採用した社員は、半年から一年、栃木県矢板市にある本社工場で実習を受けた後、稼働した大槌工場に戻ってもらう。
- ・ 年間約 1,000 トン製造しているが、生産量は増えており、矢板工場も手狭になっていた。矢板工場の隣に第 2 工場を建設予定であったが、大槌町から直接、工場誘致の電話があり、現地を拝見し、色々な条件や三陸での生産の必要性などから、大槌町に工場を建設した。
- ・ 海外展開については、国内販売が好調で、今年、販売売上額が 50 億円を超えそうなので、

今、海外に大きくシフトを切ると、国内が手薄になることから徐々に展開していきたい。

- 販売実績が増加している要因について。今までは、おつまみとして売り出していたが、最近では、健康素材菓子という位置づけで売り出している。素材を生かしてさらに健康的なものを売っていこうとしていたところに、消費者のニーズともちょうど合致して、コンビニエンスストアからの引き合いが強くなり、売上増につながった。当初は、茎わかめの売上が全体の8割だったが、現在は4割程度となっており、茎わかめ以外の商品も売り上げを伸ばしている。

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査【大船渡市】

平成 29 年 11 月 9 日

【大船渡市】(13:00~14:00)

1 出席者

大船渡市	市長	戸田 公明	議長	熊谷 昭浩
	副市長	高 泰久	議会事務局長	金野 好伸
	統括監	佐藤 高廣		
	災害復興局長	志田 広記		
	企画政策部長	木川田 大典		
	生活福祉部長	後藤 俊一		
	商工港湾部長	鈴木 昭浩		
	観光推進室長	鈴木 弘		
	農林水産部長	尾坪 明		
	都市整備部長	西山 春仁		
	会計管理者	今野 芳彦		
	水道事業所長	千葉 洋一		
	教育次長	志田 努		
	復興政策課長	鎌田 征喜		
	土地利用課長	佐々木 義久		
	市街地整備課長	今野 勝則		
	総務部総務課課長補佐	佐々木 義和		
	総務部防災管理室主幹	森 正		

2 概要

現 状 ・ 取 組 状 況 等	<p>○ 復興に向けた取組状況 (復興計画の概要について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地区画整理事業は平成 30 年度完了見込みだが、これは中心市街地に係るハード部分で、この後事務的な処理ののち、民間により順次建物が建てられていく。 ・ 津波復興拠点整備事業は商店街づくりの部分になるが、一部を除いて今年度中にはほぼ終わる見込み。 ・ 防災集団移転促進事業はすべて完了した。ただし、赤崎町で地区公民館の建設地が造成中である。 ・ 災害公営住宅、地域公民館整備、地域防災コミュニティセンター、被災学校移転改築はすべて完了した。
--------------------------------------	---

<p>現 状 ・ 取 組 状 況 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立社会教育施設は体育施設だが、少し前まで応急仮設住宅があった市営球場は、現在修繕をしている。 ・ 漁業集落防災機能強化事業は今年度で終わる見込み。 ・ 漁港関係施設等復旧事業の漁港関係は、市の部分としては千歳漁港、野野前漁港は今年度中に終わる予定。 ・ 同じく漁港海岸施設は野野前漁港、蛸ノ浦漁港、泊里漁港で進めているが、来年度中に終わる見込み。 ・ 漁港施設機能強化事業は、地盤沈下した漁港のかさ上げだが、現在2箇所進めているが、来年度中には終わる見込み。 ・ 農用地災害復旧関連区画整理事業はほぼ終了。吉浜地区の農地も区画整理がなされ、以前は4割近くが休耕地だったが、今はすべて耕作されており、大きな効果があった。 ・ 道路は、市が担当する部分もたくさんあるが、一部を除いて来年度中に終えたい。 ・ コミュニティ消防センター、いわゆる消防屯所については、全部で18箇所被災したが、16箇所新築、使用開始し、残り2箇所工事を進めている。 ・ ハード事業の多くは来年度中に完了するが、市の中心部や中心部以外の被災した土地の利活用が問題。住宅の高台移転は済んでいるが、移転跡地について、買い取りを希望される土地は市が買い取っているけれども、買い取った私有地がまだら状態になっている。まだらの密度の高いところを、地域の方々とどのようにしようか話し合っている。密度の低いところは、いずれ売却していく方向で取り組んでいる。 <p>被災地の利活用については、ちょっとした公園を造る、地域の集まりの場を作る、場所によっては、土地を大きくまとめて事業者に使ってもらうということを進めている。その中で、末崎の小河原地区、昔大きな住宅団地のあったところだが、大きなトマト栽培施設が進出する予定になっている。</p> <p>(復興の現状と課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市中心部は方針が決定して動き出している。 ・ 市中心部以外は、市有地と民有地が混在しているために、土地利用に対する住民との合意形成と財源が必要になる。 <p>(復興の成否)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 復興需要で市内経済の規模が1.5倍くらいになった。市民所得も1.5倍くらいになっており、それを何とか維持していきながら、震災前より高いところに軟着陸させた。 <p>高いところとは、震災前より経済を元気にすること、市民所得も高いところを目指す、若い人たちが結婚しやすく子供を育てやすく、合計特殊出生率も上がっていく、出来るだけ早い時期に2.1を実現していきたい。</p> <p>一方で、進む高齢化にあったまちづくりをしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今までの復興需要経済で、市内総生産が2009年の1,355億円から2014年に2,100
--	---

	<p>億円まで膨れ上がった。これと同じように市民所得も 1.5 倍に増えており、これを何とか維持するために、民間パワーへバトンタッチする必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 起業、創業、事業拡大への支援、若手人材の育成、大学との連携、観光ビジョン、環境未来都市、ふるさとテレワークセンター、さかなグルメのまちなど様々な取り組みをしているところ。
質疑 ・ 意見 交換	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復興予算について ・ 地域コミュニティについて ・ 被災跡地の利活用等について ・ 市民所得について ・ 出生率等について

3 質疑・意見交換

○ 復興予算について

(工藤勝子委員)

復興も 10 年という枠があるが、今後大船渡市の予算として、復興庁からの交付金をどれくらいお願いしなければならないか。

(戸田市長)

今年度の予算がざっくり言って 500 億円、来年度は 400 億円、再来年度は 300 億円、その次が 200 億円。大船渡の平時の予算が 180 億円から 190 億円。差し引くと、300 億、200 億、100 億でざっと 600 億円くらいはかかるだろう。

(工藤勝子委員)

県の資料の中で、グループ補助金の要望はまだあるが、グループ補助金を使って事業を立ち上げたい事業者はあとどれくらいいるか。

(鈴木商工港湾部長)

今、大船渡町の旧商店街が造成されており、そこで事業を再開しようという人たちが出てくると思われる。グループ補助金については我々のところに資料がないので、具体的な数字の積み上げはできていない。

(戸田市長)

J R 大船渡線の海側の商業用地がどんどん埋まっているが、商業用地以外のところも空き地がいくらか残っていて、そこにどういった事業者が出てくるか、十分に把握しているわけではない。

J R 大船渡線の山側はかさ上げをしている最中で、そちらは住宅地になるので、グループ補助金についてはほぼ終盤と思われるが、最後、何件くらい出てくるかは見通せない。

○ 地域コミュニティについて

(工藤勝子委員)

防災集団移転も進んでいるが、地域のコミュニティはうまくいっているか。

(志田災害復興局長)

大船渡の防災集団移転は、大きく山を崩して移転したところはほとんどなく、コミュニティを維持するために、被災した場所から近いところに移転しているので、コミュニティに配慮した移転事業になっている。

○被災跡地の利活用等について

(福井せいじ委員)

被災跡地利活用に係る予算枠の確保について、従来の復興交付金制度の中でできるような事業になっているのか。様々な利活用の形態があると思うが、一つ一つが交付金の目的にあうか微妙ではないかと思う。その時に、交付金の制度がどうあれば望ましいのか具体的に教えてほしい。

グループ補助金についても、新しい商業地域で新たに事業を立ち上げる場合、これまでのグループ補助金の制度とは異なる部分も出てくるのではないかと。どういった制度であればいいのか教えてほしい。

市民所得について、復興需要が終わった後も高く維持するというのは至難の業、民間パワーにバトンタッチと挙げられているが、何かしらの考えとか方向性があれば教えてほしい。

(志田災害復興局長)

被災跡地について、基本的には復興交付金の枠の中で実施することになる。先ほど、トマト栽培工場の話が出たが、復興期間中に新たな話が出たときに、予算がないと言われても困る。被災跡地の半分以上がまだ事業化のめどが立っていない中で、今後新たに産業用地とか広場とかの話が出てきたときに対応してほしいということ。

本音を言えば、平成 32 年度までという期間も何とかしてもらいたい。

(鈴木商工港湾部長)

グループ補助金についてはかなりハードルが高かったが、高率で補助してもらったので、これを使って復旧しようとするところはほとんどやっている。土地が確保できなくてこれからやるところが残っているくらいなので、平成 32 年度まで確保してもらいたい。制度的に新たにというものはない。

(戸田市長)

市民所得について、震災直前から今までの数値データを見ると、復興需要のピークは、行政の一般予算ベースでは平成 24 年度だった。復旧、復興事業に実際にお金を投下したのは平成 25 年度がピーク、法人市民税のピークが平成 25 年度、個人市民税のピークは今年、来年なのか再来年になるのか分からないが、今年が今までのピーク。

県が公表している市町村の統計では、平成 27 年度まで公表されているが、平成 27 年度は震災前の 1.5 倍になっている。個人市民税ベースでみると、いい所得レベルが続いているのではないかと推測している。

これを維持するために、東芝の半導体工場やトヨタの工場を誘致できるかということそれはで

きない。我々が努力するしかない。企業誘致はするが、市民レベルで努力する部分が相当あるはずなので、そこを行政が支援をしていく。それが起業・創業・事業拡大への支援であり、若手人材の育成、復興需要の建設関係からサービス産業や第2次産業へ人が移行していく時点での職業教育などに力を入れていく。

様々取り組んでいく中で、市の底力になっていくのではないかと。何か一つやったら、それが起爆剤になって盛り上がるなんて、そんな単純なことではない。

○出生率等について

(高橋但馬委員)

合計特殊出生率を2.1より高いところに持っていきたいとのことだが、それに向けた取組と、その方向として、若い人を大船渡から出さないことが大事になってくるが、その取組についても聞きたい。

(戸田市長)

資料 37 ページ、平成2年度の子供子育てに係る一般予算は7億円、平成28年度は20.8億円となっており、お金をかけた分出生率が上がっているように見える。

消費税が8%から10%に上げられるが、上げられる分の一部が子育てに1.8兆円充てられる。そこから大船渡にいくら来るか、全国3,300分の1、6億円はくるかもしれない。

母親達の話聞いても、経済支援が大切だという話をたくさん聞く。20億円かけてようやく特殊出生率1.8が見えてきた。

震災の復興需要で、平成24から26年度は人口の社会流出がストップしたが、それがまた始まる。社会流出は仕方がない。若い人たちは、地元だけに限定せず国内いろんなところに出て行って、一方で、大船渡に入ってくる人も増えるように、出ていく人、入ってくる人のバランスがとれるような社会体質を作っていくしかない。

その社会体質を作るための一つとして、テレワークセンターもやっている。まだ雇用促進住宅の3ユニットを使って、首都圏から2、3社、1社あたり2名、それくらいの人数いるだけではあるが。

(木川田企画政策部長)

テレワークセンターは首都圏から2社、大きいところが1社入っているが、首都圏から遠いということもあり、新たな増は難しい。

高校生が毎年進学等で転出しているが、それを抑えるのは無理で、卒業した学生達が帰ってくるかどうか。地元の企業を知らないということもあるので、知ってもらって卒業してまた帰ってくるという道筋をつけるため、地元企業の紹介やUターンしてきた人達の事例などをサイトで紹介している。

大船渡ファンを作るということで、昨年度高円寺に地域交流センターを作った。そこは物産なども販売しているが、一番は大船渡出身者や大船渡に興味のある人たちの交流の場であること。あと、首都圏で飲食店を営んでいる大船渡出身の人達に、大船渡の情報を発信してもらう、あるいは、大船渡から行っている人たちが帰ってくるための道筋がつけられるように連携している。

(戸田市長)

本質的な問題としては、大学等に行って学んだことが生かせる職場を用意できればベスト。今日の午前中、地元の中学校に行き、まち・ひと・しごと総合戦略を説明してきた。生徒から、地元から人口が流出しないようにするにはどうしたらいいのか、という質問を受けた。結局は、質の高い仕事をいくら準備できるかに尽きる。

○被災跡地の利活用について

(臼澤勉委員)

移転跡地の利活用の予算枠確保は重要な課題だと思うが、現状、市が買い取っている土地は宅地のみなのか、土地の埋設物は前の所有者が撤去しているのか。予算枠の確保といったときに、どうやれば集約化が図られるのか、こういう予算、制度があればというアイデアがあればお聞きしたい。

(志田災害復興局長)

基本的に宅地のみを買い取り。埋設物も塀や基礎的なものはそのままなので、敷地整備する段階で埋設物や塀を撤去するとか敷き均しの整備に費用がかかってくる。一番いいのは、市のほうで事前に敷き均しをして、工場でもなんでも来てもらえるような状況にできればいいが、復興庁の考え方は、使用目的が決まらないと整備ができないということ。こちらとしては整備しておけば外からも来てくれるのではないかと思うが、それはだめだと。あくまで候補が現れて、使用目的が定まってからじゃないと土地の整備はできないことになっている。

さきほどアイデアとあったが、一定面積以上の市有地等があって、まとめられる部分、可能性のある部分については、最初に整備が認められる状況になれば非常に助かる。

それから、被災地でも土地を買ってもらいたい人はたくさんいるが、防災集団移転の代替地とか危険区域の一種とか、買えるものが決まっているので、一定条件のもと買い取ってもらえればありがたい。

(臼澤勉委員)

震災から6年8カ月くらい経つが、あの時からどれくらい市職員が替わっているのか。あの時の教訓を組織の中に継承していかなければいけないと思っているが、その辺が課題になってくるのではないかと思っている。

(戸田市長)

ざっくりと大船渡市の職員は400名、1年間の退職者は10数名、あれから7年なのでざっくり80人位、2割くらいは入れ替わっている。

震災時の体験を後世に残すために、震災記録誌にまとめた。もう一つは、平成32年度末までに、復興記録誌を作ろうとして事務作業を始めたばかり。

(志田災害復興局長)

震災を経験した若い人たちが入ってきているので、伝承という部分については、今後につながる職員体制になっていると考えている。

(臼澤勉委員)

県の総合計画が平成30年に終わることもあって、県では復興計画を総合計画に移行しようという動きがあるが、市の復興計画との関連と、県に対する期待をお聞きしたい。

(戸田市長)

県で行う復興工事は最後までやってほしいということ。県内には復興計画が8年、10年の自治体があるが、やはり8年は少し難しいのではないかという気がする。10年間の間に終われるようにしていただければいい。

4 現地調査

(1) 防災集団移転促進事業（森っこ、洞川原地区）

大船渡市役所での調査の後、防災集団移転促進事業（森っこ、洞川原地区）の説明を受けた。

(志田災害復興局長)

- ・ 目の前が赤崎町の生形地区だが、商店と住宅が密集した地区であった。津波が三陸鉄道の高さ、10メートルちょっとまで押し寄せて、繁華街と両隣の地区が壊滅した。そこに住んでいた人たちがこれから移転してくる。
- ・ 市内でも珍しく、山を一つ削って造成したところなので、整備に2年くらいかかった。ほとんどは平成27年度中に整備が終わり、366区画のうち8割は家の建築も終わっている。ここが最後になる。
- ・ 高台に見えるのが赤崎小学校で、中学校とともに高台に移転した。
- ・ 真ん中の高台に公民館と保育園があり、震災の時に避難場所になって、当時300名ほど避難していたが、建物ぎりぎりまで水が止まったという危ない思いをしたところなので、今回、防災集団移転促進事業の最後の事業として、地区公民館、保育園と駐在所が小学校の脇に整備される。
- ・ 目の前の橋脚から小学校の脇まで新しい県道が整備されることになっている。小学校の奥の中学校の脇も通ってさらに2、3キロ先まで、津波に影響されない道路として整備される予定。
- ・ この地区が市内でも一番大きく被害を受けた地区で、跡地にスポーツ施設の整備等、検討を深めている。県道の整備が平成30年度で完了する予定であったが、平成32年度までかかると2、3日前に発表された。こちらも平成32年度までに完了しなければならず、作業が輻輳することから、これらの調整も今後課題になる。
- ・ 小学校、中学校とも避難所に指定されており、太陽光発電や蓄電池によっていつでも電気が使えるし、雨水をトイレ用水に使用するなど色々な工夫がされている。
- ・ 三陸鉄道が二つ目の堤防になり、奥の集落にほとんど被害を及ぼさなかった。この地域だけではなく、三陸鉄道の築堤のおかげでかなり助かった。

質疑・意見交換

(工藤勝子委員)

ここは民有地だったのか、地権者は何人くらいいたのか。

(志田災害復興局長)

民有地で、もとは山だったので、地権者は10人まではいかない。

(2) キャッセン大船渡等

森っこ、洞川原地区での調査の後、津波復興拠点整備事業及びキャッセン大船渡の説明を受けた。

(志田災害復興局長)

- ・ こちらは、土地区画整理事業と津波復興拠点整備事業の二つの事業を実施している。ここは大船渡湾の一番奥にあたっており、湾の入口は東の6キロメートル先にあるが、そこに従来の倍以上の11.3メートルの新しい湾口防波堤ができた。目の前には7.5メートルの防潮堤もできた。これにより、レベル1の100年から150年単位で来る津波については、この湾口防波堤と防潮堤でストップする。今般の東日本大震災クラスの津波については、このBRTの路線のところで止めるという考え方でこの地区を整備した。
- ・ JR大船渡線より海側は人が住めない危険区域と定め、商業、業務系の施設を集める。山側については住居も商店も可能な区域となっており、JR大船渡線で分けている町の形態になっている。
- ・ ①の区画は市内製菓店の菓子工場併設型ショップが11月15日にオープンする。
②と⑤は、株式会社キャッセン大船渡が施設を整備して、去年オープンした。
④は商業組合の夢商店街となっている。
③は大船渡プラザホテル、⑥はホームセンター等となっている。
⑧はワイナリーや椿を利用したファクトリーショップが来年の3月30日までに完成する予定となっている。
⑦は候補を探している。
- ・ 建物は、津波復興拠点支援施設で行政施設として整備している。防災施設であると同時に交流施設として整備しており、3月に完成予定。8メートル幅の階段があり、もし逃げ遅れた場合、ここに駆け上がって避難してもらう。海水面から17メートル以上ある。500名が避難可能で、3日分の食料を備蓄する予定である。

(株式会社キャッセン大船渡 取締役兼大船渡駅周辺地区タウンマネジャー 臂 氏)

- ・ ここは八つの街区に分けて、それぞれの事業主体が私有地を事業用定期借地という形で借り受けて事業を運営している。
- ・ 第2街区は、大船渡が重要港湾である大船渡港の後背地に位置しており、船客や船員などが利用する夜の店がもともと盛んだったこともあり、ほとんど飲食店で構成している。昼夜営業のお店は大船渡プラザホテル側に集めている。
- ・ 飲食店は補助金を活用して再建しており、川向うのゾーンと合わせて65%くらいが被災された事業者、30%くらいが震災後に新しく店を立ち上げられた事業者、5%がナショナルチェーンと言われる全国展開しているお店となっている。
- ・ 売り上げは、当初想定の1.5倍くらい。
- ・ 真ん中の須崎川は岩手県の管理、道路は大船渡市の管理となっているが、キャッセン大船渡のゾーンを、なるべくシームレスにした。
- ・ 海に近いが、海を感じる空間がほとんどないので、階段護岸にしてもらった。平場をステージにしたりバーベキューをしたりと、積極的に活用しており、岩手県にはかなり協力して

もらっている。

- ・ キャッセンモール&パティオは、物販を中心とした街区で、物販も当初目標の1.2倍くらい上回っている。
- ・ 夢商店街のほうは店主の年齢層が高めで、もともと店子として入っていたお店が多い。キャッセンのほうは、40代後半から50代くらいの経営者が多くて、実行委員会形式でいろいろなイベントをやったり、積極的な方が多く集まっている。
- ・ 賃料は同じくらいで、売上報告を厳しく求めるキャッセンと、そうではない夢商店街という感じで、ルールで出店先を選んでいるようなところもある。
- ・ 大船渡は域内の消費率が9割を超えるような場所なので、地元をターゲットにした店舗の並びになっているが、徐々に縮小していく都市の中で、今後は外部からの誘客を図っていく必要がある。

(戸田市長)

- ・ 先ほどの川岸には、日本さくらの会からいただいた桜の木が植えてある。ホテルからの通りには、アメリカの国樹であるハナミズキが60本植えられており、日本とアメリカの国樹が交差している。なぜハナミズキかというと、1912年に日本から3千本の桜の木を送って、ワシントンのポトマック河畔に植えられた。その100年後の2012年にアメリカから3千本のハナミズキが贈られた。このハナミズキが国内の自治体に配られた際、大船渡も手を挙げて60本もいただいた。2、30年後には良いスポットになるだろう。

質疑・意見交換

(福井せいじ委員)

病院や診療所は入れないのか。

(臂タウンマネジャー)

災害危険区域ということもあって、医療系の施設は入れられない。

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査【釜石市】

平成 29 年 11 月 9 日

1 震災復興と水産業地域の未来の創造と人材育成について（13：00～13：50）

(1) 説明聴取、視察先

岩手大学三陸復興・地域創生推進機構釜石サテライト

(2) 説明者

岩手大学三陸水産研究センター長 田中教幸教授

(3) 概要

現 状 取 組 状 況 等	<p>○ 岩手大学三陸水産研究センターの活動</p> <p>(水産復興プログラム)</p> <ul style="list-style-type: none">・ この場所はもともと北里大学の研究所があったところで、被災後に岩手大学が復興支援の前線基地として新たにこの釜石サテライトを整備した。・ 平成 23 年 10 月、岩手大学、東京海洋大学、北里大学の 3 大学連携による水産復興プログラムが始まった。・ 水産業復興推進部門では、沿岸域の生態系や海洋生体への津波の影響等を調査する「水圏環境部門」、養殖業を強化する新技術の開発のための「水産・養殖部門」、水産物を加工し、付加価値を生むための加工技術の高度化を目指す「新素材・加工技術部門」、作ったものを売るための「マーケティング戦略部門」の 4 つの部門を立ち上げ、活動してきた。・ 今までの活動の成果を土台として新しい人材育成プログラムを作ろうとしている。そのプログラムの一環として、昨年度に学部、今年度は大学院で水産分野の学生を迎え入れ活動している。・ 水産業・三陸ブランドの強化と、人材育成の両方を行い、三陸の復興を目指し活動していく。 <p>(三陸水産研究センターの役割)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 三陸水産研究センターは、海洋生物・水産生物や沿岸環境の研究拠点としての役割と、水産系大学院・学部等の教育研究拠点としての役割の 2 つの役割を担ってきた。 <p>(関係機関との連携強化、研究成果の情報発信)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 山田町でのアカモク養殖に関する地元関係者との検討会を行った。・ 東北マリンコンソーシアムという東北大学を中心に東北の沿岸域の復興を促進する活動を行っている団体のメンバーと意見交換を行った。・ 漁業者のリーダー的な人にきてもらい研究紹介をする活動や、コンブ養殖業者への研究成果の報告会を行っている。
---------------------------------	--

<p>現 状 ・ 取 組 状 況 等</p>	<p>(市民、子供たちへの漁業の理解促進のためのイベント開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校、高校生への海洋・水産研究セミナーを釜石で開催した。また、市民、子供向けの漁業への理解を深めてもらうイベントの開催や、アワビを解剖し食べてもらうといった海に馴染んでもらう活動もしている。 ・ 岩手大学の食品化学の専門の先生方を招き、科学的見地で安全でおいしいものを作るにはどうするのか、科学をベースにした調理講習会、相談会を開いた。 <p>(マーケティングの取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マーケティング戦略部門では、市場にいろいろなものを提供するにあたってのブランディングのお手伝いをしている。新しい商品のパッケージデザインや新商品開発等、現場に近いところで支援をしている。 ・ 前センター長が新しい低塩分の干物の開発事業を立ち上げ、水産技術センターを中心に行っている。最近ではJR東海のキオスクで全面的に販売していただいている。新たな食品が岩手から外に出ていくきっかけを作っている。 <p>(沿岸地域の課題と育成プログラム)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 沿岸地域の水産業は被災前から問題を抱えており、なかなか解決できずにいるのが現状。漁業者の減少や漁獲量の減少が漁場管理に影響を与えている。さらに岩手ブランドの衰退、地域経済の縮小といったことが負の連鎖をおこしており、水産業はどちらかという斜陽化している。岩手県だけではなく他の場所も同じ。大きな負のサイクルを、正のサイクルに変えていかなくてはならない。 ・ いろいろなことを俯瞰的に見て、全体的にどういった改善をすればよいかということを見つけることができる水産業の担い手を作りたい。水産プロモーターという名前をつけ、水産業全体を見渡し、個々の分野をどう最適化したらよいかということを考えられる新しい人材を育成できるよう、新たな教育プログラムをデザインして学生に提供している。 <p>(水産システム学コースについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度に農学部食料生産環境学科に水産システム学コースを新設し、学生を受け入れ始めた。定員は 20 名であり、応募してくる学生が多く、倍率は 2.5 倍から 3.8 倍である。 ・ 平成 29 年度には大学院総合科学研究科を新設し、今までの工学研究科、農学研究科、人文社会科学研究科の 3 つの研究科が一緒になって新たな研究科となった。その中に地域創生専攻を立ち上げ、水産革新プログラムという位置付けで大学院教育も進めている。今年度は修士課程 1 年生の 1 名が研究活動をしている。 ・ キャンパスが釜石と盛岡に分かれている。1、2 年次の学士課程は盛岡で教養科目や水産の基礎科目を受講してもらう。釜石キャンパスの教員は、IT や遠隔交流システムを使って上田キャンパスまで行かなくても、学生に講義ができる体制を準備しており、すでに一部の講義を行っている。 <p>3 年次から釜石での教育研究が基本となる。上田キャンパスにも水産系の教員がおり、</p>
--	--

<p>現 状 ・ 取 組 状 況 等</p>	<p>一部の学生は上田キャンパスに残ってそのまま卒業研究をする。釜石キャンパスでは水産系の基礎科目と専門科目を3、4年次に受講してもらう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修士課程学生については最初から釜石キャンパスで学んでもらう体制である。 ・ 現在、水産系の専任教員が6名で人数が足りていない。他の専攻の先生方に手伝っていただいたり、北里大学や東京海洋大学、東京大学の先生方や非常勤講師の方に来ていただいている。 ・ 海洋実習については、前年度は東京海洋大学の船を使わせていただいた。今年は北大の水産学部の船を使わせていただいて11月17日から行う。 昨年は東京湾で行ったが、北海道大学の御厚意で船を釜石港に入港していただき、晴れて三陸沖で実習できる。三陸の仕事をする学生なので三陸で実習する。 ・ 現在は学部生の1年生が21名、2年生が23名在籍している。来年度の学生の意向調査をしており、13名が釜石に移行予定である。残りは盛岡の先生に指導を受ける。 大学院生は1年生が1人おり、ヨーロッパザラボヤというホヤの外来種の駆除について研究を行っている。 <p>(今後の計画、課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 来年度、学生教育、研究、共同事業推進のための建物の整備計画がある。現在の建物の裏側の土地の有効活用も検討しており、学内、釜石市と協議を進めている。 ・ この場所にはいくつか課題がある。一つは津波に浸水している場所であり、学生の安全確保をどうしたらよいか。釜石市の御厚意で約3キロ離れた丘の上にある雇用促進住宅を釜石市が購入し、市営住宅に切り替え、学生、教員の居住として提供していただいている。登坂で距離があり、公共交通機関もないことから、ここまでの学生の通学が課題となる。 岩手大学のグループだけでは教育環境の整備ができない部分も多い。県にも今後いろいろな面でご支援いただければと思う。 ・ 安全確保については、岩手沿岸南部クリーンセンターと連携し、学生に何かあったときはクリーンセンターの3階に避難するという体制をとっている。
<p>質 疑 ・ 意 見 交 換</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岩手沿岸の水産資源の不漁について ・ 淡水魚の養殖について ・ 水産学部の新設について

(4) 質疑・意見交換

○ 岩手沿岸の水産資源の不漁について

(伊藤勢至委員)

岩手県の沿岸は約700kmあり、大変な水産資源があるはずだが、ここ2～3年は様子がおかしいと思っている。去年はイカ、サンマ、サケの個体数が少なかった。また、今年のアワビはサイズが小さく、海に異常があるのではないかと心配している。地球温暖化や異常気象等が原因なのかどうか、また水揚高が減少している状況にあるがどういった状況なのか伺いたい。

(田中センター長)

異常があることは事実である。海流の変化や暖水塊、冷水塊の位置のずれ、黒潮の蛇行などが漁獲高の変化につながっている。資源の劣化もある。養殖の技術を使って回復していかなくてはならない。研究者や関係者が努力しているが、漁獲高は減っている。金額ベースではそこまで動いていないが、北海道でさえ漁獲量が落ちている。漁獲量はこれからも落ちていくペースは変わらないというのが専門家の見方。逆転して大きく増やすより、他の手をうったほうがよく、魚類の給餌養殖も本格的に取り組んでいくべきと考える。

○ 淡水魚の養殖について

(伊藤勢至議員)

岡山理科大学は真水でのマグロの養殖、近畿大学はクロマグロの養殖に成功している。岩手大学三陸水産研究センターとして視点を変え、新しい分野の淡水魚の養殖を考えてもよいのではないか。岩手には850の大小河川がある。2、3年もすると築川ダムも完成し、貯水が開始される。国内最大級の淡水魚イトウの養殖などを築川ダムなどの新しい人造湖でやれば、漁業権を必要とせずできるため効果が大きい。

また、淡水魚で少なくなっているのが、ドジョウ、ウナギであるが、海でのふ化養殖と思っている人が多い。私が若い頃は川でいっぱい獲れた。

説明の中に儲かる水産業とあったが岩大ウナギ、岩大ドジョウなど市場にないものを供給するということは儲かることにつながるので、岡山理科大学、近畿大学の向こうを張って頑張してほしい。

(田中センター長)

淡水魚はポテンシャルが高い。東南アジアでは淡水魚の養殖のほうが海水魚より圧倒的に多い。新しい技術があり、例えばサケもタイヘイヨウサケであれば淡水で飼える。淡水、海水問わずいろいろな魚種が飼えるといった新しい技術開発がこれから必要となっていく。自然環境に左右されない生産システム、計画生産そういった新たな水産業の仕組みを作っていくべきと考えている。

イトウの話がでたが、美味しい魚だと聞いている。機会があれば検討してみたい。世界的には淡水魚の養殖量が多い状況にある。海水よりも淡水での養殖のように自然環境に左右されにくいシステムづくりが必要である。安全・安心という観点での養殖も大切である。

いろいろな魚種を取り扱うことも大切だと思う。いまある魚種を新しい視点で作ることも大切だと思う。中国で見てきたが、陸上で飼うことで毒を持たないトラフグを作れる。陸上

閉鎖系の淡水環境で管理して飼えば、寄生虫、病気にもかからず、安全な食事を提供するという新しい養殖業をするといったようにいろいろと取り組むことがある。

2 現地視察

岩手大学釜石サテライトでの調査の後、鵜住居地区及び東部地区の復興状況等の説明を受けた。概要は以下のとおり。

(1) 根浜地区砂浜復元可能性調査事業について（沿岸広域振興局土木部）

① 説明（杉 亨 土木部長）

- ・ 被災前は、根浜海岸と片岸海岸が一つの連続した砂浜であった。
- ・ 東日本大震災津波の影響で砂浜が全て流失した状態になっている。その主な要因は地震による広域的な地盤沈下により 60 センチメートル沈下したこと及び津波の引き波により砂が流失したことである。
- ・ この辺りは、かつては釜石市を代表する観光の拠点となっていたこともあり、地元の強い要望を受けて、現在、県では砂浜再生の可能性調査を行っている。
- ・ 可能性調査に当たっては、海岸工学の有識者等で構成している検討委員会による技術的な検討や、地元のニーズを把握するために観光部門、漁業関係者、自然保護、環境の地元の方を交えて懇談会を開催しながら進めている。
- ・ 事業スケジュールとしては、今年度内にこの砂浜の再生が可能かどうかという技術的な検討を行いながら、事業の可否を判断することとしている。
- ・ 課題は3つあり、一つは人工的に砂浜を養浜することから技術的にこれが持続的・安定的に将来にわたって定着するかどうかということ。2つ目は、環境面で工事中も含め自然環境に与える影響がないかということ。3つ目は、予算の確保ということである。県財政が厳しい中で、国の復興予算をあてにしているところであるが、復興庁などと協議しながら検討していかなければならないと考えている。
- ・ 検討結果、事業の可能性があるとすれば、来年に詳細設計、そして工事に結び付けていきたいと考えている。

② 質疑応答

（高橋元委員）

砂を入れるだけでなく、砂止めも必要か。

（沿岸局）

そういうのもやらないと、なかなか難しい。これでも地震で60センチ程下がった地盤が、今、また20センチ程隆起してきており、少し砂浜が現れてきている状況にある。

（佐々木朋和委員）

潮の流れが変わって、砂が日々流失している状況ではないか。

（沿岸局）

そのような状況ではない。

（小野寺好委員）

砂はどこからもってくるのか。この辺の海底から砂をもってくることはできないか。

(沿岸局)

検討中であるが、海底からというのは難しい。

(佐々木朋和委員)

高田海岸では、海路を使って運んでいると聞いた。

(沿岸局)

そのとおりである。

(2) 鵜住居地区の復興状況等について（釜石市）

① 全体説明（山崎秀樹 副市長）

- ・ 釜石市では、現在、約1,170世帯がみなし又は応急仮設住宅での不自由な生活を余儀なくされている。
- ・ 今年度中に約92%の宅地の引き渡しが見込みである。災害公営住宅の完成も合わせて、今年度来年度が大きな山場となる。
- ・ このような中、当市ではラグビー場の建設など子供たちに光と希望を与えられるような取組も進めている。
- ・ 鵜住居地区は、大きな被害を受けた地域であり、ようやく復旧・復興の形が見えてきて復興を実感できるようになってきた。

② 土地区画整理事業と津波復興拠点事業について（本間良春 都市整備推進室長）

- ・ 鵜住居地区では、約49.2ヘクタールの土地区画整理事業を実施している。また、鵜住居駅前と学校エリアは津波復興拠点事業として整備を進めている。
- ・ 計画の概要は、「高台に公共公益拠点を整備」、「国道45号のカーブを緩やかにしたルートの変更」、「平均で1.7mの嵩上げを行う住宅地の再生」、「市営復興公営住宅を集合タイプ75戸、戸建てタイプ45戸を整備」である。
- ・ 事業費は、区画整理事業が182億円、津波復興拠点事業が70億円の計252億円である。
- ・ 事業期間は、平成24年から平成30年度までの予定で進めているところであるが、平成29年度内に造成工事は完了する見込みであり、平成30年度は換地処分に入っていく予定。
- ・ 構造物等の状況であるが、県事業として鵜住居川水門及び防潮堤の整備が進めているところであり、防潮堤は高さ14.5m、L1対応となっている。JR山田線については、平成30年度内の完成を目指して進めている。今後は、駅前に体育館や追悼広場、小売り拠点施設を整備していく予定としている。宅地整備については、約530区画を予定しており、現在は約300区画が完成し、進捗状況は約6割となっており、平成29年度内に98%程度の完成を見込んでいる。

③ 災害公営住宅について（三浦康男 復興住宅整備室長）

- ・ 釜石市内の復興公営住宅は、1,316戸を整備することで進めており、そのうち120戸をこの鵜住居地区に整備することとしている。全体の進捗としては92%であるが、鵜住居地区はことしの8月に全ての住宅が完成した。
- ・ 事業は土地区画整理事業と合わせてUR都市機構に委託し、平成27年度からの2年間で事業が完了した。事業費は約39億円である。

- ・ 現在の課題としては、住宅の建設に当たって、入居希望を確認しながら進めてきたが、約20戸の空きが生じている。原因としては、お亡くなりになったり、高齢の方が施設に入所されたりと様々である。現在は、被災者を対象に再募集中であるが、最終的に空きが生じた場合には、低所得者を対象に一般の公営住宅として募集することとなる。

④ 小中学校について（村井大司 教育次長）

- ・ 被災前の小中学校は、現在ラグビー場を建設している場所にあったが、3階まで津波の被災を受けて全壊したため、現在の位置に新設した。また、幼稚園も被災したため、同じ敷地に建設した。この敷地内に、児童館も併設しており、一部の児童は放課後そこで過ごしている。
- ・ 建物の概要は、小学校、中学校、大小2つの体育館とグラウンドを整備している。体育館とグラウンドは小中学校共用となっている。

また、高台に整備しているので、体育館は地域の避難所にもなっており、防災備蓄倉庫も整備している。通常は家庭科の授業で使用する調理室も整備していることから、避難時には調理も可能となっている。

- ・ 敷地の高さは、グラウンドで15.1m、最も高い場所で26mあり、3.11には子供たちが必至に避難したが、今後は同程度の津波でも避難するの必要がなくなるように地域の要望でこのような整備を行った。

⑤ 学校の様子について（中軽米利夫 鶴住居小学校長）

- ・ 子供たちが毎日元気に登下校できてありがたいと思っている。ただ、まだ約3割強の子どもたちが仮設住宅から登校しており、また、小中学校合わせて約7割の生徒が市内各地からスクールバスで登校している状況で、まだまだ心のケアが必要と感じている。

避難訓練のサイレンが鳴っただけでも身震いする子供もおり、大切にしていかなければならないと思っているので、今後ともたくさんの方の御支援をお願いしたいと思っている。

④ ラグビーワールドカップ2019™について（山本洋樹 ラグビーワールドカップ2019推進室長）

- ・ 現在、山際で屋根を支える鉄骨工事を進めており、平成30年7月までに常設部分を完成させる予定で進めている。
- ・ 5月に組み合わせ抽選が行われ、先日、釜石で行われる試合の組み合わせが決定した。9月25日と10月13日の2試合で、1試合目が平日の水曜日に開催されるということでちょっと難しいところもでてきているが、着実に準備を進めることとしている。
- ・ スタンドの規模は、常設6,000席、仮設10,000席の計16,000席で12会場中、最も小さな会場となる。会場整備の事業は基盤整備から仮設まで含めて39億円、スケジュールは広場の造成を今年度中、常設を平成30年7月までに完成させることとしている。今年度は、仮設の設計も進めており、プレイベント等に合わせて最短で組み上げることとしている。
- ・ 大会準備は、今年の4月に釜石開催実行委員会を立ち上げ検討中である。特に、交通輸送、ボランティア、防災、警備など相当に難しい課題があり順次検討を進めていく。

⑥ 質疑応答

（佐々木朋和委員）

災害公営住宅について空きがあるということであったが、一方で、公営住宅法の関係で、

一回民間のアパートに入居してしまうと災害公営住宅に入居できないということがあるが、そういった場合というのはどうなのか。

(釜石市)

そういった事例は、まだ釜石市ではない状況である。

(斉藤信委員)

先ほどの説明の中で、約3割の子どもたちが仮設住宅で暮らしているとのことであったが、それは区画整理事業区域内に再建するためか。

(釜石市)

そのとおりであり、自力再建の方々が遅れているということである。

(高橋元委員)

換地に空き地は生じないか。その対策も含めて検討しなければならないのでは。

(釜石市)

正直なところ、結構な空き地が生じると見込まれる。鶴住居地域には500区画ぐらいの区画整理をしているが、意向調査結果では、そのうち3割の方が自力再建すると回答、未定と回答がした方が3割となっており、おそらく5割ぐらいが再建することになるのではないかと考えている。まだ様子見のところが被災者の皆さんの中にはある。

(斎藤信委員)

商業者はどのような見通しか。

(釜石市)

意向調査をして個別に再建するところのほか、市がまちなか再生計画に基づき津波立地補助金で整備する商業施設にテナントとして入るという構想をしているところもある。

(伊藤勢至委員)

ラグビーワールドカップ会場の座席数は16,000席という説明であった。県では、北上での国体の開会式・閉会式で16,000人を470台バスで県内から集めた。ここも16,000人であり、470台のバスが必要になると思われるが、駐車場はどこになるのか。がんばって集めたいと考えているが、競技場からあまり遠くないところに駐車場があればいい。

(釜石市)

公園用地などあまり遠くないところに仮設で設置する方向で進めている。

(佐々木朋和委員)

外国人等に対応するためのWi-Fiは整備するのか。

(釜石市)

市の中心部からスタジアムまでの区間はなるべくとぎれないように整備したいと考えている。

(田村勝則委員)

核となる商業施設が来る予定はあるのか。

(釜石市)

今、まちなか再生計画に基づき設置する予定の商業施設内にスーパーを誘致したいということに取り組んでいる。

(3) 東部地区の復興状況等について（釜石市）

① 市街地再建プロジェクトについて（平松商工観光課長）

- ・ 釜石駅から港町までの地区を、釜石中心市街地再建のフロントプロジェクト1、通称F P 1と呼んでいる。市街地の嵩上げ、防潮堤の嵩上げ、クリーンベルト、湾口防波堤の4層で守ることで市街地の高さを大きく変えることなく、早期の再建を図ったところである。そのうち、現在地は、商業と賑わいの拠点である。800mくらい離れた位置にF P 2と呼んでいる、市役所と周辺のまちづくりを進めることとしており、海沿いは魚市場を復活させる地域である。
- ・ 従前の釜石市は、ウナギの寝床のような細長い商店街であったが、復興に当たっては、3点に中心を置き、それらが徐々に繋がっていくといった考えで進めている。震災前は、行き止まり道路などがあったが、今回新たな橋もでき、回遊性のある市街地となるよう副産物的な効果も狙いながら整備を進めている。
- ・ ここは、イオンを含めて4.6ヘクタールの開発を進めており、総事業費は約140億円程度と見込まれる。そのうち、市の負担は1割以下となっており、大きな支援を受けている。

② 災害公営住宅について（三浦康男 復興住宅整備室長）

- ・ こちらは東部地区で、市全体で1,316戸のうち430戸、全体の約3割が建設された。市街地であるため、人気が高くなっている。430戸を15地区で建設することとしているが、現在13地区で完成している。最終的には、浜町が来年の12月完成予定である。
- ・ 課題は、湧水と従前建物の基礎など地中障害物である。また、高齢化が進んでおり、市全体では約37%であるが、東部地区は約6割となっている。そのため、高層階に暮らす方が外に出なくなることが想定されることから、最高でも8階建てとしており、また、6階以上建物については、優先枠を設けて、低層階のエレベーターに近いところに高齢者や障がい者の方に住んでもらうこととしている。

③ 釜石市民ホールについて（佐々木生涯学習文化スポーツ課主幹）

- ・ 鉄との深いつながりを表した「鉄都」と、イタリア語で大屋根という意味のT E T T O（テット）という愛称がつけられた。
- ・ 工事は10月31日に完了し、現在、様々な試験を行っているところ。

④ 質疑応答

（斉藤信委員）

街中に建っているが、敷地は市有地なのか。また、入居率はどうか。

（釜石市）

様々であるが、市有地はほとんどない。この区域内については、事業の中で先行して土地を買っていただいて、その中で復興住宅の場所を決めている。

入居率については、東部地区は人気が高いので入居率も高い。キャンセルがあって再募集をかけるとすぐに埋まる状況。

(田村勝則委員)

駐車場は確保できているのか。また、動物は飼えるのか。高齢者は特にペットが癒しになっている。

(釜石市)

駐車場は入居世帯分を確保するというのが原則であるが、やはり場所がなくてできていない。しかし、入居者は街に住む方で高齢者が多いので車を所有している方が少ない状況であり、今は少ないながらも何とかなっているという状態。

ペットについては、仮設で飼っていたペットを引き連れて入居する場合はOKとしている。その場合は予め希望を取ってエレベーターから遠い低層階に部屋を割り当てている。

(城内よしひこ委員)

市民ホールのグランドオープンの予定はいつごろか。運営は直営で行う予定なのか。

(釜石市)

12月8日に開館記念式典、翌々日12月10日に釜石市民による第九の演奏会で幕を開けたいと考えている。来年4月まではスタッフのトレーニング期間としており、その間は成人式や市制80周年記念イベントなどを行うこととしており、グランドオープンは来年4月を予定している。

運営は、釜石まちづくり会社という、このフロントプロジェクト全体を管理している会社を指定管理者として委託することとしている。

(高橋元委員)

駐車場は確保しているか。

(釜石市)

駐車場は確保していないが、大町駐車場は一日駐車しても800円で利用可能であり、また、前面道路は、バス路線であり、駅からも徒歩で15分程度であることから公共交通機関を利用いただければありがたい。